

令和5年9月25日

件名	個人情報を含む書類の誤送付について 記者会見を行います
日時	9月26日(火) 16時～
場所	桜井市役所 3階 第1会議室
内容	<p>【会見内容】</p> <p>令和5年9月14日(木)に、桜井市税務課において、差押えを事前に予告する通知の封筒の中に、別人の個人情報を含む別の書類を誤って封入し、送付する事案が発生しました。</p> <ol style="list-style-type: none">経過 令和5年9月19日(火)に、通知を受けた1名の方から、別人の市税充当通知書1名分が紛れ込んでいた旨の申出があり、本事案が判明しました。個人情報を含む誤送付物 ・氏名、住所、差押えに係る市税の充当内容が記載された充当通知書原因 ・差押事前通知の送付物の点検が不十分であったことが原因です。対応状況 ・誤送付を受けた方への謝罪と説明を行いました。 ・誤送付の可能性のある方に対し、謝罪と説明を行っております。再発防止 送付物に関する確認方法の見直しとチェック体制の強化を行い、個人情報の適正管理の徹底に努めます。
問い合わせ	総務部 税務課 0744-42-9111 内線 1701